

農地パトロールを実施します

9月11日(月)から9月22日(金)にかけて、昨年の利用状況調査の回答内容と農地の適正管理を確認するため、農地パトロールを実施します。調査は、農業委員会の腕章と身分証明書を持参した農業委員と農地利用最適化推進委員が巡回し確認するため、私有地に立ち入ることもありません。ご理解ご協力をお願いします。また、農地を取りまく法制度の改正に伴い、今回の調査により遊休農地と判断された農地所有者には、11月末ごろまでに利用意向調査票を送

付します。この調査に回答されない場合や意向調査の回答内容を適切に実施しない場合などの際には、農地中間管理機構と協議すべき内容の勧告を行うこととなります。この勧告が出された場合、翌年度以降の固定資産税の課税強化(実質1.8倍)の対象となりますのでご注意ください。

■問い合わせ先 農業委員会 ☎46-55567

平成30年度新入学児童就学時健康診断を実施します

平成30年春の小学校入学に備え、新1年生になる児童を対象に健康診断を行います。保護者には9月中旬にお知らせを発送する予定です。児童の健康状態を把握し、安心して学校生活を送るために必要な健康診断ですので、お知らせに記載された日時に必ず受診してください。

■その他

▽9月を過ぎてもお知らせが届かない場合はご連絡ください。▽検査項目によって、保護者または代理の人の付き添いが必要となります。▽健康診断にあたって特別に配慮を希望される場合は事前にご連絡ください。

■対象者：平成23年4月2日から24年4月1日生まれの人  
■検査項目：内科検診、眼科検診、耳鼻科検診、歯科検診、視力検査、聴力検査、言語検査、知能検査  
■日程 眼科検診、耳鼻科検診、歯科検診 10月25日(水) 午後1時～

■問い合わせ先 教育委員会 ☎46-55576

景観阻害要因撤去等工事の一部を補助します

平泉町屋外広告物条例に適合していない広告物を、撤去または改修する工事費用の一部を補助しています。■対象工事費：30万円以上 ■補助金額：対象工事費の50%に相当する額以内(千円未満切り捨て) ※上限額100万円

■その他

工事を着手する前に申請書類を提出してください。対象となる工事内容や手続き方法などはお問い合わせください。

■申し込み・問い合わせ先 建設水道課 ☎46-55569

甲状腺検査費用の一部を助成します

子どもの健康管理と放射線による健康影響に対する町民の不安軽減を図るため、甲状腺検査費用の一部助成を行います。

※なお過去に助成を受けた人は対象者から除外されます。

▽次に該当する人で、検査を希望する場合は保健センターにお問い合わせください。

■対象者：平成23年3月11日時点で町内に居住し、かつ、住民基本台帳に記載されていた18歳以下の人(平成4年4月2日から24年4月1日までの間に生まれた人)  
■助成となる検査内容 甲状腺超音波検査  
■実施期間：30年3月31日まで  
■助成回数 実施期間中に1人につき1回  
■助成金額 対象者1人につき3千円(上限)  
■申し込み方法

①在宅している子ども  
②町外の学校、幼稚園などに通学、通園している子ども

■検査実施機関

町が委託した医療機関  
■その他 今回の検査は、あくまで甲状腺の現在の状態を知るためのもので、原子力発電所事故における放射線の影響との関連性は、現段階においては、判定できません。また検査を行った場合、子どもに何らかの所見が見られる際には、経過観察や治療が必要になる場合があります。その際には保険診療となります。

■問い合わせ先

保健センター ☎46-55571

伐採には届け出が必要ですが

森林は所有している人の財産であるばかりでなく、水源の養成や地球温暖化防止などの役割を果たすなど、地域社会にとって重要な資源でもあります。森林を適切に維持管理するため、伐採届出の提出が法律で定められています。また平成29年4月1日から、伐採後・造林完了後の森林状況について、市町村長に報告することが義務付けられました。

■造林が完了したときは 森林所有者と造林業者との連名で、造林した後(完了後30日以内)に森林の所在する市町村長に森林状況報告書を提出  
■問い合わせ先 農林振興課 ☎46-55564

■森林を自分で伐採するとき 森林所有者が、伐採する前(90日～30日前まで)に森林の所在する市町村長に伐採届出書を提出

■業者に伐採を依頼(販売)するとき 森林所有者と伐採業者との連名で、伐採する前(90日～30日前まで)に森林の所在する市町村長に伐採届出書を提出

■対象者 おおむね65歳以上で、日常生活や運動に制限のない人  
■日程 9月22日(金)▽10月13日(金)▽11月15日(水)▽12月15日(金)▽平成30年1月9日(火)▽2月1日(木)

コツ骨貯筋教室がスタートします

介護予防のため、転倒しにくい体づくりを目指して「コツ骨貯筋教室」を開催します。ぜひご参加ください。

■場所 保健センター  
■講師 健康運動指導士 藤野恵美さん  
■申し込み・問い合わせ先 保健センター ☎46-55571

不妊治療費の助成を行っています

町では、一般不妊治療費および特定不妊治療費助成事業を実施しています。子どもを希望しているもの子どもに恵まれない夫婦に対し、不妊治療にかかる費用の一部を負担します。ただし第三者からの精子・卵子提供や代理母・代理懐胎は対象としません。

特定不妊治療費助成は「岩手県不妊に悩む方への特定治療支援事業」の助成を受けている人に限ります。詳しい助成対象、金額、手続き方法などはお問い合わせください。  
■問い合わせ先 保健センター ☎46-55571

野外焼却は禁止されています

野外焼却は、廃棄物の処理および清掃に関する法律や県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例において、次の例外規定を除き禁止されています。

- ①法令に基づく焼却(伝染病家畜、松くい虫被害伐採木などの焼却)
- ②風俗慣習上の行事のための焼却(火祭り、どんと焼きなど)
- ③農林漁業のためのやむを得ない焼却(草、木の葉、枝、もみ、わらなどの焼却)
- ④学校教育などのための焼却(キャンプファイヤーなど)
- ⑤落ち葉の焼却その他の一過性の軽微な焼却(落ち葉、一時的に出される少量の剪定枝、空き地の刈り取った草木の焼却)

しかし、野外焼却禁止の例外規定とされる行為であっても、焼却による煙や臭いで苦情が寄せられる場合があります。その場合には野外焼却行為者へ配慮をお願いしたり、指導を行うこととなりますので、やむを得ず例外規定とされる野外焼却を行う場合には、周辺住民へ迷惑がかからないようご配慮をお願いします。  
■問い合わせ先 町民福祉課 ☎46-55562

